

令和6年度医薬品の適正使用啓発事業委託業務公募型プロポーザル審査結果

1 審査委員会の日時及び会場

日時：令和6年10月18日（金）14：00～16：00

会場：高知県保健衛生総合庁舎 1階 大会議室

2 審査の項目及び方法

総合点数は1,000点（審査委員1人当たり200点）とし、審査項目ごとの審査委員1人当たりの配点は次のとおり。

（1）基本的な考え方	20点
（2）重複多剤服薬の是正	50点
（3）ジェネリック（後発）医薬品の使用促進	50点
（4）3つのポイントの普及啓発	50点
（5）独自提案	10点
（6）業務遂行能力	10点
（7）経費見積	10点

3 審査方法及び審査結果

企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答の内容に基づき、各審査委員が審査（採点）を行い、次のとおり本事業の契約候補者を選定した。

	参加者名	総合得点
候補者	株式会社高知広告センター	741点
次点者	A社	721点